

私たちは、なぜ、 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録を 進めるのか

2026.2.20 健康と温泉フォーラム

高崎商科大学特任教授 熊倉浩靖（日本温泉協会学術部委員会顧問）

ユネスコ無形文化遺産に！

「ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約への対応について」（令和7年11月28日文化審査議会無形文化遺産部会決定）のとおり、文化財保護法以外により国の保護措置が図られているものも提案候補の検討対象とすることとした。
…「②文化財保護法以外により国の保護措置が図られているもの」としては、「温泉文化」についてその定義や国の保護措置（温泉法、公衆浴場法、旅館業法、文化財保護法等）等についての整理がなされてきた。

こうした状況を踏まえつつ、…「温泉文化」が最も条件を満たしたものと判断し、この2件（注：①は「神楽」）を選定することとした。

複数の案件を同時にユネスコに提案する場合、提案国はユネスコによる審査の優先順位を付す必要があるが、…「神楽」、「温泉文化」の順とすることとした。なお、「温泉文化」に関しては、ユネスコでの審議までの期間を生かして、国内でその内容についてより広い層と共有していくことが期待される。

（2025年11月28日文化庁文化審議会報道資料）

ユネスコ無形文化遺産に！

選定理由

日本人は、温泉を訪れて入浴することを通じ、四季を感じ、自然と交わり、神を感じることで、心の癒やしを得てきた。そして温泉の効能により体の癒やしを得てきた。「温泉文化」は、「自然の恵みである温泉に浸かり、心と体を癒やす」という、日本人に根付いている社会的慣習である。火山国で水資源にも恵まれた日本は温泉大国であり、温泉は信仰の対象として祀られ、その恵みに感謝する祭・神事は今も各地で続いている。自然を活かした伝統的な入浴方法が編み出され、湯治慣習を含め、人々は温泉の効能を享受してきた。医療的効果の研究や温泉分析等を行っている。こうした「温泉文化」は時代が変遷しても、代々受け継がれており、日本人としてのアイデンティティを再認識させるものである。

(2025年11月28日文化庁文化審議会報道資料、傍線：原資料のまま)



“温泉”をめぐる“不都合な現実”

湧出量・泉源温度・温泉地数・年間宿泊者数全て大きく減少

	ピーク時	2023年度	減少率
湧出量	2784kl／分(2007年度)	2496kl／分	10%
自噴湧出量	894kl／分(1999年度)	667kl／分	25%
42℃以上割合	59.7%	51.3%	8.4ポイント
温泉地数	3185ヶ所(2010年度)	2857ヶ所	10%
年間宿泊者数	1億4325万人(1992年度)	1億2071万人	16%

温泉地は最も厳しい人口減少・孤世帯化に直面

					一般世帯数		一般世帯当たり人員				
	2015年	2020年	増減	県域占有率	2015年	2020年	2015年	2020年	増減	県平均比較	
				2020年						2015年	2020年
草津町(草津)	6,518	6,049	-7.2%	0.30%	3,269	3,320	1.95	1.83	-0.12	-0.55	-0.52
群馬県	1,973,115	1,939,110	-1.7%		772,014	803,215	2.50	2.35	-0.15		
下呂市(下呂)	33,585	30,428	-9.4%	1.50%	12,098	11,656	2.71	2.54	-0.17	0.06	0.05
岐阜県	2,031,903	1,978,742	-2.6%		751,726	779,029	2.65	2.49	-0.16		
別府市(別府八湯)	122,138	115,621	-5.3%	10.30%	55,394	54,115	2.08	2.01	-0.07	-0.24	-0.21
由布市(湯布院)	34,262	32,772	-4.3%	2.90%	13,220	13,109	2.45	2.36	-0.09	0.13	0.14
大分県	1,166,338	1,123,852	-3.6%		485,001	487,679	2.32	2.22	-0.10		
松山市(道後)	514,865	482,712	-6.2%	36.20%	230,058	240,734	2.18	2.07	-0.11	-0.10	-0.09
愛媛県	1,385,262	1,334,841	-3.6%		590,629	599,941	2.28	2.16	-0.12		
箱根町(箱根)	11,786	11,293	-4.2%	0.10%	6,077	6,348	1.83	1.69	-0.14	-0.43	-0.46
神奈川県	9,126,214	9,237,337	1.2%		3,965,190	4,210,122	2.26	2.15	-0.11		
登別市(登別)	49,625	46,391	-6.5%	0.90%	21,640	20,885	2.20	2.12	-0.08	0.07	0.08
北海道	5,381,733	5,224,614	-2.9%		2,438,206	2,469,063	2.13	2.04	-0.09		
神戸市北区(有馬)	219,805	210,492	-4.2%	3.90%	86,947	88,319	2.47	2.32	-0.15	0.12	0.09
豊岡市城崎町(城崎)	3,519	3,125	-11.2%	0.10%	1,407	1,377	2.40	2.18	-0.22	0.05	-0.05
兵庫県	5,531,800	5,465,002	-1.2%		2,312,284	2,399,358	2.35	2.23	-0.12		
指宿市(指宿)	41,831	39,011	-6.7%	2.50%	18,452	17,730	2.17	2.10	-0.07	-0.03	-0.01
鹿児島県	1,648,177	1,588,256	-3.6%		722,372	725,855	2.20	2.11	-0.09		
七尾市(和倉)	55,325	50,300	-9.1%	4.40%	20,781	20,253	2.55	2.37	-0.18	0.07	0.04
石川県	1,154,008	1,132,526	-1.9%		452,355	468,835	2.48	2.34	-0.14		
南小国町(黒川)	4,048	3,750	-7.4%	0.20%	1,635	1,598	2.41	2.28	-0.13	-0.06	-0.06
熊本県	1,786,170	1,738,301	-2.7%		702,565	716,740	2.46	2.34	-0.12		
全国	127,094,745	126,146,099	-0.7%		53,331,797	55,704,949	2.33	2.21	-0.12		

温泉に入れない人・入らない人の増加



図1 日本温泉協会「お風呂でのエチケット」

- ①入浴前や後にも水分補給をしましょう。入浴により体の水分が奪われます。
- ②飲酒後の入浴は控えてください。転倒や脱水を生じます。
- ③入浴時は下着や水着を脱いで入ってください。
- ④かけ湯を3～5回してから入りましょう。血圧の急激な上昇を防ぎます。
- ⑤体を洗ってから浴槽に入りましょう。
- ⑥浴槽に飛び込まないでください。
- ⑦浴槽の中で体を洗わないでください。
- ⑧タオルを浴槽に入れないでください。浴槽の清潔さを保つためです。
- ⑨浴槽の中で泳がないでください。
- ⑩浴槽内で衣服や下着を洗わないでください。
- ⑪脱衣室に上がる前に身体をふいでください。
- ⑫エチケットを守って、温泉を楽しんでください。

温泉に入れない人増加の理由

1. 家庭内風呂の普及・銭湯体験の衰退・温泉修学旅行の減少
2. シャワー文化の普及：洗うだけの文化（温まる文化消失の危機）

訪日外国人は基本的に「温泉に入る文化は持っていない」

「①公衆の面前で衣服を脱いで、②知らない人とも一緒に、
③熱い温泉に入る」ことは、一つひとつが高い壁

世界一の温泉大国・日本の成り立ち

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位
国名	日本	中国	アイスランド	イタリア	ドイツ	ハンガリー	フランス
温泉数	3,102	3,000	280	200	136	135	104
国土面積(万km ²)	38	960	10	30	36	9	55
温泉数@万km ²	81.6	3.1	28	6.8	3.8	15	1.9
源泉数	27,000	?	?	?	?	?	1,200

日本の温泉数・源泉数は、

山村順次『世界の温泉地：発達と現状』日本温泉協会、2004年

総数でも面積あたりでも明らかに世界一

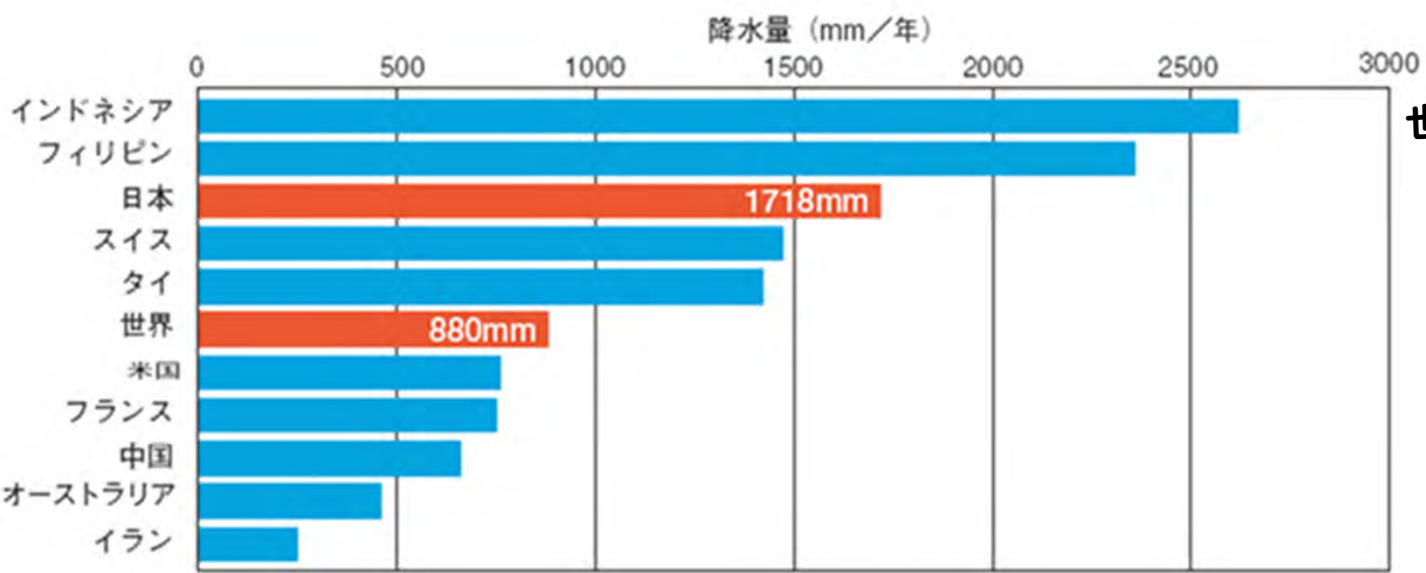
日本に“温泉”が多い理由

温帯モンスーン地帯（世界年間降水量880mmを倍する1780mmの降雨）に

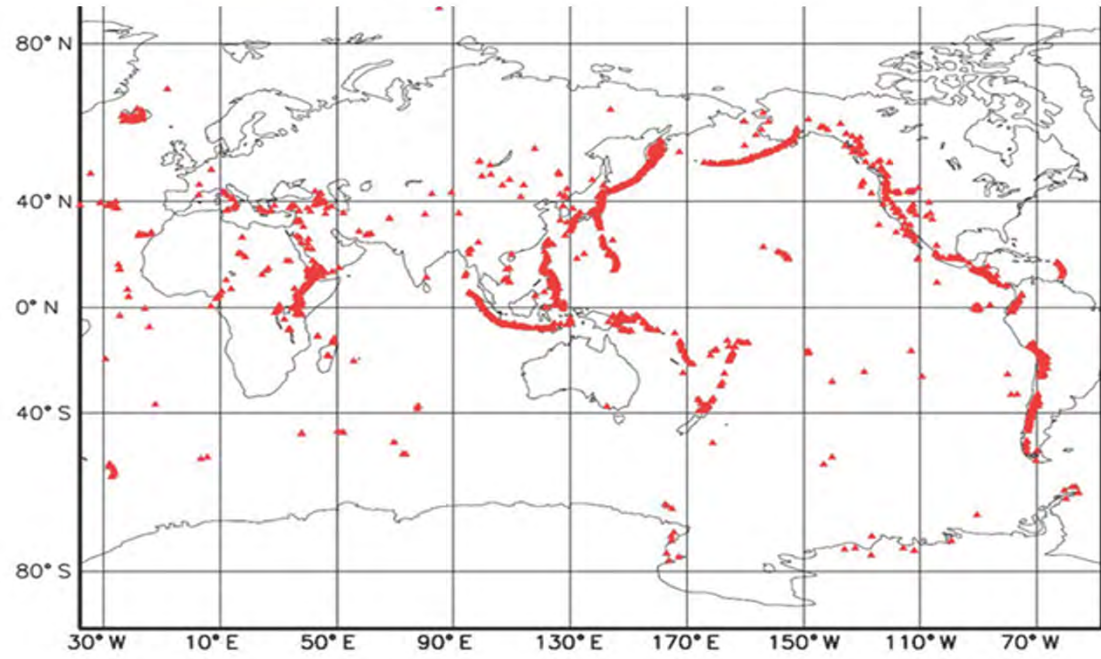
横たわる火山大国（世界の活火山1500のうち111が所在）

日本海が存在によって世界有数の豪雪地帯が生まれ、森林土壌も豊か。

より重要なことは、この奇跡的な“世界一の温泉立地”を活かして、熱い湯に入って体を温め、心身を癒し、日々の活力を回復させるという社会的慣習を生み出したこと



世界と日本の降水量比較



世界の活火山分布



豪雪地帯

(以上、内閣府防災担当サイトから転載)

“温泉逗留”の確実な記録は630年代から

最初の確実な史料：

飛鳥時代の631年10月22日から632年1月13日にかけての『日本書紀』の記載

631年10月22日、王室は「有馬の湯」に移動し632年1月13日に都に戻ったと記載。

それだけの記載だが、王室の“温泉逗留”が3ヶ月に及んでいたことが知られる。

続いて、638年の11月後半あたりから639年2月にかけて再び「有馬の湯」に、

640年の1月から5月にかけては「伊予の湯」に逗留したと記載。

両温泉には「湯の宮」と呼ばれる施設が整備されていたとも記録。

647年11月26日から648年2月1日にかけての「有馬の湯」逗留には政府高官も同道。

658年11月19日から659年2月3日にかけての「紀の湯」逗留では反逆者の処刑。

いずれも冬季の数ヶ月に及び、当時の「政府」が全体として移動しています。

↓
気になるのは
“冬至”

“冬至月”を挟む長期「湯の宮（温泉）逗留は、重要な外交儀礼でもない限り実行された重大儀礼だった。事実、638年の有馬湯の宮逗留は新嘗さえ延期して行われた。

“温泉冬季長期逗留”は列島社会再生策

“冬至月を挟む長期湯の宮（温泉）逗留”は、なぜ、それほど重要だったのか。

謎を解く鍵は飛鳥時代に王や有力皇族が“日の皇子”と称されていたことにある。

“日の皇子”である王・皇族にとって、“冬至”はその力が最も弱まる時期。
冬至の危機を乗り越えて元旦を迎えることは、王や王室だけの力の回復に止まらず、
列島社会全体の再生課題でもあった。

解決策が“温泉”。“神”または“神の力”と考えられた“温泉”は、その熱さ
を持って衰弱した“日の皇子”の力を回復する場として選ばれたと考えられる。

王や王室だけでなく、政府全体が、冬至を挟む期間、長期にわたって“温泉”に
滞在し続けたことは、一つの証明材料。

ここに、社会的慣習にまでなった“温泉で温まることで日々の活力を回復する”
という「温泉文化（ONSEN Culture in Japan）」の最も根源的な姿が見られる。

730年代完成の『風土記』には7つ以上の温泉、9世紀初頭の『万葉集』には有馬・
伊予・紀に加えて2つの温泉、9～10世紀に入ると、全国各地に“温泉神社”が見
られる。“温泉”そのものが神であり、“神の力”そのものと見られていた。

『出雲国風土記』 “神の湯” が描き出す世界

この地は、地域の役所の真西11.6kmの所にある。神祭りを司る地域の役人は、土地の神から朝廷への進物として、その地で特別に名づけられた玉を造る。そのことが土地の名ともなっているが、川の辺に湯が湧き出す。

そこは海と陸との境である。老若男女を問わず、道を伝い、あるいは洲に沿って、日々、この地に集まり、市や宴を開く。→交流・交易の場としての“温泉”

温泉で一たび濯(すす)げば、体はきらきらと美しくなり、再び沐(くく)れば万病ごとく除かれる。昔から効かないということはない。それゆえ、地域の人々は「神の湯」と呼んでいる。(現代語訳)

「かけ湯・洗いにより身を清め、次いで温かい湯に入浴する」慣習に対応
“洗い”と“温まる”の2段階を通して「万病を除く」営みは1300年以上前から！

加えて、世界宗教・仏教の加護が“温泉文化”の定式化と拡張をもたらした。



1. “菩薩”と呼ばれる修行僧が“神（の力）”である温泉を発見
2. 温泉のない都市部に『温室経』が蒸し風呂と想われる施設を導入
3. 現代に続く“入浴作法”を定式化 例：城崎温泉・温泉寺古式入湯作法

城崎温泉 古式入湯作法

温泉寺提供

道智上人の霊前に参拝し、懇ろに祈禱をしたお手代わりの湯杓と入湯作法を授かった後に外湯へ向かう事。

先、湯壺に至って偈を唱う。
沐浴身體 當願衆生 内外清浄 身心無垢

次、温泉開祖道智上人・本尊十一面觀世音菩薩・温泉守護藥師如來に感謝をして真言を唱う。
南無道智上人 南無觀世音菩薩 南無藥師如來 各三遍

次、先ず湯杓を漱ぎ、次に湯杓の湯を頂く。

口を漱ぎ、頭より全身に湯を浴びる。

次、静かに入湯し心身の安祥を祈るべし。尚、入湯中に湯杓を湯壺に浸けたりせず丁重に扱う事。

入湯を了って後、道智上人の霊前に湯杓を再び奉納し、感謝の誠を申し上げる事。



道智上人の霊前に参拝し、懇ろに祈禱をしたお手代わりの湯杓と入湯作法を授かった後に外湯へ向かう事。
先、湯壺に至って偈を唱う。沐浴身體 當願衆生 内外清浄 身心無垢
次、温泉開祖道智上人・本尊十一面觀世音菩薩・温泉守護藥師如來に感謝をして真言を唱う
南無道智上人 南無觀世音菩薩 南無藥師如來。 各三遍
次、先ず湯杓を漱ぎ、次に湯杓の湯を頂く。
口を漱ぎ、頭より全身に湯を浴びる
次、 静かに入湯し心身の安祥を祈るべし。尚、入湯中に湯杓を湯壺に浸けたりせず丁重に扱う事
入湯を了って後、道智上人の霊前に湯杓を再び奉納し、感謝の誠を申し上げる事

③ “神の力”である湯にじっくりと浸かり、
効能成分と温かさを取り込んで、
心身を癒し、活力を取り戻す。

(湯は=神(の力)。

浴槽は「ハレの力」をいただく
「聖なる装置」。

体の洗い、洗濯、泳ぎは論外)

熱い湯で
温まる

入湯

④ 逗留を重ね、
“湯の力”を生み出す土地の景観、
芸能、飲食を味わうことで
“活力”はさらに高まる。

(浴衣は、入浴後、温湿を調整し、
飲食・景観を楽しむ浄衣)

逗留を重ねる

飲食
遊山

温泉入浴による
「回復」の構造

かけ湯
洗い

身を清める

② 汚れを落とし、かけ湯して、
静かに湯に浸かる準備をする。

(心身の疲れを自覚し、身を慎んで、
湯=神の力を待つ。

「かけ湯」は医学的にも文化的にも
大きな意味を持つ)

心身の
疲れ

日々の
暮らし

⑤ 湯の力を得、活力を取り戻して、
日常に戻る準備をする。

(逗留を続けるわけにはいかない。
“暮らしの場”に戻る準備が必要)

土産を持って帰る

⑥ 湯の力が沁み込んだ
御土産を得て、日常に帰る。
(日常に直る)

① 日々の“暮らし”が続けば、心身ともに疲れが溜まる。
心身の疲れを癒し“暮らしの活力”を回復することが課題に。

全く異なる日本と海外諸地域の温泉利用

	日本の温泉利用	海外諸地域の温泉利用
主要な用途	入浴(熱水浴)	飲泉ないし医療行為の一部
汚れを落とす場所	洗い場	サウナかバスタブ
かけ湯	必須	不要
浴槽 (とそこでの作法)	温まる場(共同利用) 静かに浸かって温まり温泉成分を 沁み込ませる場 髪・手拭いを入れること・泳ぐこと・ 騒ぐことは厳禁	洗い場(個人利用) ビーチ感覚、水着・泳ぎOK (温水プール) 体を冷やす場
肌に沁みだ温泉成分	洗い流さず水気を拭い浴衣で休む	一般的にはシャワーで洗い流す
家庭浴槽に入れる物	湯の花か温泉に似せた入浴剤	洗剤

カルロヴィ・バリ
(チェコ)

セーチェニー
(ハンガリー)

バーデン・バーデン
(ドイツ)

“温泉地”の形成：資産共有・共同活用・平等分配

10～11世紀にもなると「湯治」や「湯屋」という言葉が頻出。

現代につながる湯治旅の様子が比較的分かる史料が見え出すのは15世紀半ばから。

例：堯恵ぎょうえ『北国紀行』 湯治単位「七日」ほっこくきこうを用い草津なのか「二七日」伊香保ふたなのか「一七日」ひとなのか

この頃から湯治場ともなる“温泉地”が“惣湯”そうゆ=総湯という形で出現と見られる。温泉を地域共有の財産と捉え、源泉（湯元）近くに1つの大きな湯壺を設けて皆が入浴し宿は別、交流・交易は湯壺の周りだという形。**山中温泉**が典型例。

続く形は“外湯”。宿の外に複数の湯壺を持つ形。**城崎温泉**や**野沢温泉**が典型例。

1世紀ほど後、伊香保温泉で温泉宿・温泉町の成立によって画期的な出来事が出来。

1576年、武田氏は勢力圏内の伊香保に保養場を作るよう命令。当時の伊香保は源泉付近にわずかな浴舎があっただけ。温泉を管理していた伊香保の有力者たちは、**坂地形**をたくみに利用して石段を造り、中央に湯樋を伏せ、左右に整然と区画されたそれぞれの屋敷に引湯して浴場を作り上げた。完成は1590年。

伊香保を象徴する石段街は**温泉という資産を共有し共同活用・平等分配する仕組み**を生み出した「日本最初の温泉都市計画」施設。

“温泉地”の形成：資産共有・共同活用・平等分配

“惣湯” “外湯”、一本の湯樋からの“計画的分湯”と並んで“温泉”利用の共有・共用・平等を示すもう一つの形が草津温泉。

核となる“湯畑”は文字通り“お湯の畑”。高温の湯を外気で冷まし、過剰成分を“湯の華”として沈下させ、育ったお湯を各旅館に配湯する装置。

“湯畑”と並ぶ草津の代名詞“湯もみ”も湯温を下げる営み。元々は利用者自身が“湯もみ”をすることで高すぎる効能に耐えうる体力を磨いた見事な仕組み。

こうした展開に対して、入浴施設が宿の中か外かを問わず1軒から数軒の宿で温泉地が完結しているタイプが「秘湯」。法師温泉・青根温泉・二岐温泉・鶴の湯温泉・栃尾又温泉など。“秘湯”タイプは完結・独立であると同時に「日本秘湯を守る会」などを結成して、地域を越えて繋がる密接なネットワークを作って持続性を担保。

温泉地間の主体的なネットワークは“温泉文化”を考える上で重要な方向性。

“温泉地”が地特性や泉質・湧出量に対応した持続的発展を示してこられたのは、“温泉”を“神（の力）”と感じて共有・共用・平等の原則で生かし続けてきた地域挙げた組織力。城崎町湯島財産区及び区議会、野沢組（野沢温泉村）、黒川温泉などは、非常に分かりやすい例。

“温泉地”と“入浴者”の関係で成り立つ構造

地域を包含する組織力が必要なのは、温泉地は全体として様々な要望に応えられる機能を求められているから。その持続的発展で“温泉地”は成り立ってきた。

一つの旅館の中でも“湯守”“女将”“仲居”“番頭”“板前”…など、特定の呼び名を持つ実に多様な職種の人が働いている。**“湯の匠たち”**と呼ぶにふさわしい。

しかも“温泉地”は「宿内の匠たち」だけでは機能しない。

温泉宿の設計・建築・保守に携わる人々、宿の調度品や“御土産”の製造・販売に当たる人々、歌舞音曲を披露する人々、景観・歴史・文化を語り伝える人々、温泉地への旅を掌る人々などの、いわば**「宿外の匠たち」**の活動があって初めて「宿内の匠たち」の活躍も保証されるという**構造**によって機能。

その構造が温泉利用者を包みこみ心身の疲れを癒し活力を回復する力となってきた。

つまり、温泉利用者も、その構造の中に組み込まれている。温泉利用者は温泉地側からサービスを受けるだけの消費者ではない。**「お客様」ではない。**温泉地が周到に用意した舞台に主体的に参加して、“温泉入浴”の基本を共有しながらも、時と所に応じて良き変容を演じてゆく主体です。**“温泉文化”の担い手。**

「温泉客」よりも**“入浴者”**と呼ぶのが、よりふさわしい。

泰平の世：社会的慣習としての“温泉文化”を拡大再生産

幕藩体制が成立し庶民が遠隔地の温泉にも自由に入浴逗留できる形を求め出したことで、三者関係は確立が進み“温泉地”は巡礼路・街道全般における名所の一つに。

拍車をかけ“温泉地”を垂涎の地とした**“御汲湯道中”：熱海と草津**

将軍は「一廻り」七日間お湯を運ばせ続け、御汲湯道中沿道民衆の渴望感を高めた。

“温泉入浴”は**日本固有の社会的慣習であることを全国民レベルで拡大再生産**



神奈川県温泉地学研究所は、実証実験により90℃の熱海源泉170ℓ(4斗樽を2回り大きくした樽2樽)を15時間かけて運べば45℃の適温となり、8人の人間で運べたことを証明

御汲湯道中想像図
(「広報あたみ」)

御汲上の湯湯杵
(草津温泉観光協会公式サイト)



庶民はそう自由には温泉に行けない。地縁組織・宗教組織で輪番制で「講」を組む。輪番の参詣者＝**代参は“温泉”由来の土産を分配。****講と土産が持続的な繋ぎの鍵**

都市に花咲く“銭湯”と“家庭内風呂”

“講”を組んでの輪番での温泉地逗留も数年に一度のこと。

そこに持ち出されたビジネスプランが“銭湯”。“銭湯”は沸かし湯であり、かつ、湯と蒸気との混合浴ではあるが、都市部における“温泉”代替施設として完成浴室風景は“温泉地”に逆移出 → 温泉利用公衆浴場、温泉地「日帰り」温泉“銭湯”は明らかに“温泉文化”の一翼

“家庭内風呂”にも“温泉文化”の核となる要素＝洗い場と浴槽の分離「知らない人とも共に入って“神（の力）”であるお湯の力を共有する」という、もう一つの核心が脱落＝“銭湯”に比べれば未完成の代替品

開国→入浴作法の継承と“温泉地”の多彩化

移動自由度の高まりと高速移動手段の登場 → “湯治・参詣”から“行楽・観光”に“温泉地”と“入浴者”を“繋ぐ”主体の変化：「講」から鉄道会社・旅行会社に“温泉地の多彩化”：しかし、そのどれかではなく、全体が“温泉文化”

“不都合な現実”と“第2の開国” “温泉文化”の世界的評価が有効

第1：“温泉に入るという文化”を持たない訪日客の“温泉地”ラッシュ

第2：“温泉地”で働き“日本型観光業”の母国起業を目指す人々の急増

観光庁『訪日外国人の消費動向—インバウンド消費動向調査結果及び分析 2024年4～6月期報告書』によれば、

◎“温泉入浴”は、まだまだ**主要な訪日目的にはなっていない。**

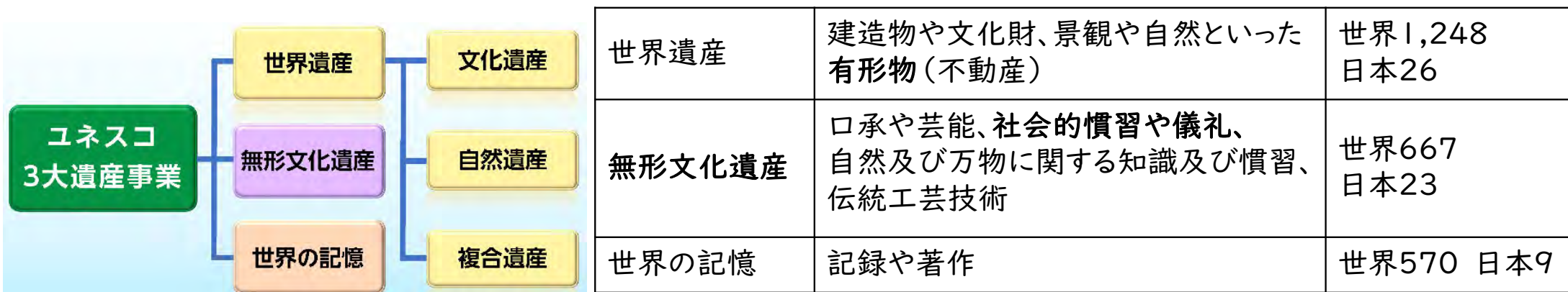
◎しかし、“温泉入浴”は、**次の主目的となる可能性が高い。**

◎“温泉入浴”の満足度が高いが、**受け入れ態勢整備が急務。**

「衣服を脱いで、熱い湯に、見ず知らずの人とも一緒に入る」という一番の基礎、日本人にとって当たり前の社会的慣習が高い壁

1. 最も日本的と見られる温泉宿泊業で外国籍従業員が急増し、地域の外国籍住民比率を押し上げていることは、今後の“温泉地”を考える上で重要な事実
2. 日本の温泉観光業は、**学ぶに値する事業形態、技術移転が求められている産業**と捉えられている
3. **外国籍従業員キャリアアップ支援と日本型観光宿泊業の海外移出は最重要課題**

“温泉文化”を“社会的慣習”として“無形文化遺産”に



ユネスコ無形文化遺産は“当たり前”に続けてきた“社会的慣習”も対象

“温泉入浴”は1,400年は続けてきた“ほとんど日本にしかない社会的慣習”

“温泉”関連では“The Great Spa Towns of Europe”が世界文化遺産に、“Sauna Culture in Finland”が無形文化遺産に登録。“Spa”は機能だから有形な“Spa Towns”として世界遺産。“Sauna Culture”は社会的慣習だから無形文化遺産登録。

しかし、大きな壁があった。

1. 日本の“無形文化遺産”登録は2年に1案件の制約
2. 日本では“社会的慣習”を文化と捉える感覚が弱い

2024年11月28日
の文化庁決定は画期的



登録年	登録案件	主要な登録内容
2008年	能楽	芸能
	人形浄瑠璃文楽	芸能
	歌舞伎	芸能
2009年	雅楽	芸能
	小千谷縮・越後上布	伝統工芸技術
	奥能登のあえのこと	儀式及び祭礼行事
	早池峰神楽	芸能
	秋保の田植踊	芸能
	大日堂舞楽	芸能
	題目立	芸能
	アイヌ式古式舞踊	芸能
2010年	組踊	芸能
	結城紬	伝統工芸技術
2011年	壬生の花田植	儀式及び祭礼行事
	佐陀神能	芸能

登録年	登録案件	主要な登録内容
2012年	那智の田楽	芸能
2013年	和食： 日本人の伝統的な食文化	社会的慣習
2014年	和紙： 日本の手漉和紙技術	伝統工芸技術
2016年	山・鉾・屋台行事	儀式及び祭礼行事
2018年	来訪神： 仮面・仮装の神々	儀式及び祭礼行事
2020年	伝統建築工匠の技： 木造建造物を受け継ぐための伝統技術	伝統工芸技術
2022年	風流踊	芸能
2024年	伝統的酒造り	伝統工芸技術



第1の先進事例：サウナ文化

第1の先例 フィンランドのサウナ文化 (Sauna Culture in Finland)

「代表一覧表記載推薦書」の要点

- ◎全てのフィンランド人がサウナ文化の担い手である。
- ◎サウナ文化はフィンランド全土に広がっている。
- ◎サウナはフィンランド固有の社会的慣習である。
- ◎ “サウナ文化” を伝える営みがあるあらゆる場所や機会を通して行われている。

“温泉文化” 申請を確実なものとし “温泉文化” の持続的発展と展開を図るには最良の先進事例

第2の先進事例：和食

第2の先例 和食：日本人の伝統的な食文化—正月を例として—

1. 「自然の尊重」という精神の体現として、正月をはじめとする年中行事と共に継承されてきた食文化として家族や地域の絆を強化してきたことが評価されての登録
2. “和食” の登録は文化庁と農林水産省の協力で成立

“温泉文化”の“無形文化遺産”登録を確実なものにするために

1. 定義の明確化と実感の共有

文化庁選定理由が現在共有されている定義。個人的には伝統的な入浴方法」をより具体的に書き込んだ方が全国民的な実感を高めるのではないかと思います。

2. 担い手意識の共有と高まり

“温泉地”や文化庁関係者などを中心に強力な推進組織「温泉文化」国民会議設立。
“入浴者＝温泉文化の担い手”意識を湧き上がらせ、全国民的運動に。

3. 登録が不可欠な理由の共有

ユネスコはユネスコの関与なしに持続発展できる対象は登録しない。“不都合な現実”の克服、“第2の開国”への対応の意識を明確に登録を進めよう。

4. 国内保護措置の明確化

温泉法を核に、文化財保護法に代わる国内保護の法制度の確立が不可欠。

5. 登録を通じた持続的発展

登録が目的ではなく、登録は“温泉文化”の持続的発展のための方法である自覚を。

本日ご参集の皆様方の絶大な支援と登録へのご参加を！